

令和6年度 第2回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和7年2月28日（金）午後1時30分～2時40分

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室

3 出席者 会長 中元みどり
委員 垣内 利勝
委員 金田 佳紀
委員 川崎 壽夫
委員 河原 光雄
委員 北風 裕教
委員 東原 正一
委員 山崎 浩一
副町長 山中 茂雄（周防大島町行政改革推進本部長）
事務局 総務部 部長 中元 辰也
総務課 課長 梅木 義弘
主幹 大村 雅昭

4 欠席者 副会長 平田 浩一
委員 入田 之世

5 会議次第

（1）会長あいさつ

（2）議題

①第4次行政改革大綱実施計画における令和6年度取組成果及び意見書の作成について

（3）その他

①組織機構の見直しの経過等について

②機構改革について

③その他

6 提出資料

（資料1） 第4次行政改革大綱実施計画令和6年度取組成果

（資料2） 組織機構の見直しの経過等説明資料

（資料3） 機構改革説明資料

7 議事の概要

(1) 第4次行政改革大綱実施計画における令和6年度の実施成果及び意見書の作成について

- ・第4次周防大島町行政改革大綱実施計画における令和6年度の実施成果について事務局から説明し、各委員の意見を求めた。

(2) その他について

- ・組織機構の見直しの経過等について、事務局から説明した。
- ・令和7年4月1日から改編される町の組織・機構について、事務局から説明した。

8 会議経過

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

①第4次行政改革大綱実施計画における令和6年度の実施成果及び意見書の作成について

- ・資料1について事務局から説明した。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

(A 委員) 男女共同参画の推進について、各種委員会の委員に充て職の方が就任される、という形になっており、それぞれの団体の代表者に男性が多いことが女性の比率が低い要因であるというご説明でした。

各種委員会の委員を決める際に、団体の代表者を委員とするシステムを変えていかないと中々女性が出てこれないので、委員の選出の際に工夫が必要ではないかと思います。

(B 委員) 団体によっては女性が多い団体で、男性が代表をしているものもあります。そのような団体は実質的に活動をしておられる女性の方を選出した方が良いと思います。

(事務局) この実施項目の指標が、審議会、いわゆる町が主催する会議の中における女性の割合ということで設定されていますので、この成果指標が良いのかどうかということも含め、来年度に次期計画の策定もありますので、その中で検討できればと考えています。

(B 委員) 公共施設の効率的な運用に関することとして、学校統合が進み、東和地区などは1校となっていますが、それにより廃校となった学校の机や椅子が多数余るのであれば、自治会の防災活動で活用したいと考えています。

保管分があるのであれば、保管したままにしておくよりも積極的に活用することを考えた方が良いのではないかと思います。

(事務局) 学校備品については管轄が教育委員会になりますので、確認が必要ではありますが、統合により余る備品もあれば、統合先で使用するものもあると思います。また、恐らくですが、壊れた際の代替品として確保しておくという目的もあるのではないかと思います。

そのほか、補助事業で購入した備品については、ある程度の期間は法律により使用が制限されるということもあります。ですが、只今のご意見については、教育委員会に確認させていただきます。

(B 委員) 次に、防災についてですが、本部から各地域に向けて、防災無線等で一斉に情報が流れる仕組みは素晴らしい機能だと思いますが、逆に、各地域から本部に情報を伝える流れはできていないと思います。

携帯電話などが使えないような状況になった際に、本部が周防大島全体の状況をどのように把握するのか、実際には把握する手段が無いのではないかと思います。

他の自治体では、人工衛星を使用して地域の情報を得るような方法を導入しているところもあるように聞いています。実際に道路が寸断された場合に、被害の状況を把握できなければ、必要な支援をすることができないと思います。

東和地区等は特に集落が点在しており、道路が寸断された場合に孤立する可能性が高いと思いますので、地域から本部に情報を伝える方法を構築していくことが重要だと思います。

(事務局) 只今のご意見の、衛星を使用した通信システムについては、本町も機器を数台保有しています。しかしながら、保守の面で、年間相当な費用を要するため、中々大規模な導入に踏み切れないということがあります。

現状では、携帯電話の電波を使用しトランシーバーのように使える無線機があり、ある程度台数を確保し、総務課で一括管理をしています。台風等により避難所を開設する際に、通信が困難な避難所に配備するという手法をとっています。

(B 委員) 白木半島沿いは道路が崩れて寸断される状況が考えられますので、事前に配備しておかなければ、孤立してから機器を持って行くことはできないと思います。

また、もう一点ですが、国道沿いには町の防災倉庫があるが、白木半島側にはないと思います。現状では各自治会で対策をしなければならないので、対策を改善すべきと思います。

(事務局) 現状では無線機を行政機関ではない自治会等に預けるという形で運営していくことに課題があると考えています。

防災倉庫については、現状では白木半島側に設置されておりません。今後に向けては備蓄倉庫などの建設も検討が必要かと思いますが、自主防災組織への補助で防災用品を購入する経費については支援がありますので、当面はそちらを活用していただきたいと思います。

(3) その他

(1) 組織機構の見直しの経過等について

(2) 機構改革について

- ・資料2及び資料3について事務局から説明した。

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問や意見はありませんか。

(B 委員) 和田郵便局に業務が委託されるということについて、和田郵便局で診療業務はできるのでしょうか。

オンラインでの診療が郵便局でできるようになれば、病院まで移動しなくても良くなるので、防災の面でもすごく良いのではないかと思います。

(事務局) 郵便局でのオンライン診療に関しては、郵便局との協議が必要にはなります。全国的にみると試験的に実施している郵便局もあるようですので、必要な準備が整えば可能かと思いますが、現状ですぐに可能ということではありません。

オンライン診療については、通信機器を装備した移動式の診療用車両を使用した、医療マースというのがあり、本年2月末まで県の実証実験を本町で取り組んでおります。これについては現在、議会での予算審議中ですが、今後は町として取り組んでいきたいということで、令和7年度に予算を計上しています。

医療マースを導入すれば、郵便局ではなくても、各地域に出向いていくことができるので、その方が有効ではないかと思いますが、他自治体では郵便局での取り組みもあるようですので、どちらが有効なのかは検討していかなければならないというふうに考えています。

(副町長) 郵便局でのオンライン診療について、近隣では柳井市の平郡島と周南市の須金で、実施されておられるようです。今、東和病院を中心に医療マースをやろうとしていますが、もし活用するとすれば、開業医での実施も有効ではないかと思っています。

(B 委員) 私がとても評価しているのは、地域交通課という課を次年度から設置されるということで、喫緊の行政課題に対し専門的な部署で対応していくということで、大いに期待しております。

また、こども家庭班の新設についても、保護者がいろいろな悩みを、どこに相談したら良いかが明確化され、今後、どこも家庭班が、子育ての交流や連携の場になっていければ良いと思います。

(C 委員) 定員適正化の部分ですが、7月と10月に5名ずつ採用されたということですが、7月の募集に対しては、実際にどのような方が応募されているのでしょうか。

(事務局) 当然 4 月から採用されなかった方々、あとは公務員専門学校に通い始めた方や、他市町で会計年度任用職員として働いていた方で受験された方もおられます。

(C 委員) 募集が 4 月であれば、他の採用試験に落ちたとしても受験することができますので、受ける学生がいると思います。さらに、4 月に受験して次年度の 4 月採用ということがもし可能であれば、そういった形の募集をぜひやっていただければ、非常にありがたいと思います。高校は 9 月以降でなければ試験が受けられませんが、高専や近隣の大学からは希望者はかなり増えるのではないのでしょうか。

(事務局) まず、町の職員ということで、採用人数が限定されています。その中で、機会を与えるという意味では、先に高専生等の採用を決めてしまうと、高校生の受験機会を奪うことになりかねませんので、公平性という部分で、4 月 1 日採用を 2 つに分けて実施するという事は中々難しいということがあります。ご意見のとおり実施できれば、優秀な人が集まるということは分かりますが、そのような制約があります。

職員の採用については、今後も年度途中の採用を上手に活用しながら、優秀な人材の確保に努めていきたいと思っています。

また、全国的な傾向として、若い方を採用しても早期に退職するといった傾向があり、本町でも同様の傾向が見受けられます。公務員を生涯の仕事ではなく、自分のキャリアのひとつとしか考えていなくて、数年経験したら退職しますという職員が出てきており、これは近隣の自治体でも、同様の傾向にあります。

社会全体で転職すること自体が一般的になっており、それが公務員にも及んできていると思います。

(C 委員) 人事院勧告により給与等は上がっており、周防大島町も上がっていると思いますが、他と比べて周防大島町は高い方なのではないでしょうか。

(事務局) 県内の町と比べれば基本的に同じ水準になっており、平生町、田布施町、和木町は同一となっています。

市についてはそれぞれなので一概に言えませんが、高校生の初任給では市と同じ水準になっています。

(D 委員) 水道課が統合されて廃止になるということで、また、町としてキャッシュレスを推進されているということですが、水道料金のカード払いについて先般問い合わせたところ、現在対応していないとのことでした。

今後の方向性としてはカードによる支払いを進めていかれるのでしょうか。また、水道課の統合後、下水道課は主にどのような業務を行うのでしょうか。

(事務局) 下水道課の業務については、当面はまだ下水道整備がありますので、これらの整備を行います。また、下水道の整備後も下水道管や設備の維持管理等を行っていきます。

水道料金のカード支払い対応については、来年度以降は広域化により町の手を離れることとなりますので、柳井地域広域企業団において、下水道料金と合わせて検討していくことになろうかと思います。

(副町長) 只今のご意見は、私が副町長として、柳井広域水道事業団の参与として関わっていますので、意見として、お伝えいたします。

(D 委員) 公共料金のカード支払いについては町民のためにも今後進めていただきたいと思います。

(3) その他

(会長) その他について、事務局から説明等がありますでしょうか。

(事務局) それでは、今後の予定についてご説明いたします。本日いただきましたご意見をとりまとめ、事務局にて第4次周防大島町行政改革大綱実施計画の令和6年度における取組状況に対する意見書の案を作成いたします。

案につきましては、後日皆様に送付させていただき、ご確認をいただきたいと思います。意見書については、3月26日に中元会長から町長へ手交する予定です。

(A 委員) その他ということで、発言してもよろしいでしょうか。

以前からお話ししていることですが、小松地区の町道について、下水道工事で路面状況が非常に悪い状態が続いています。本日は行革の会議ということで、直接関係無いかも知れませんが、下水道工事が長期化しており、日によって交通規制が変わるような状況もあり、地域住民が大変困っています。

また、もう1点、瀬戸方面で歩道の拡幅工事が行われていますが、地域住民としては、道路の整備よりも瀬戸方面の国道に垂れ下がってくる樹木の方を心配する声が多いと思います。このような現状がありますので、今後の対策をお願いします。

(事務局) 道路については、改善を求めている方も確におられます。道路脇の樹木管理については、従前から地域の方からの要望が多々ありますので、その都度県に対して要望をしており、昨年は町長が直接知事のところに出向いて、国道周辺の樹木管理を優先事項として要望をしております。

そのような声については重々、承知しておりますので、県には引き続き要望をしてまいりたいと思います。

また、小松地区の町道については、一帯の下水道工事が完了後に、舗装工事をしていくこととなりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

(会長) その他、ご意見等はありませんでしょうか。

それでは、皆さんのご協力をいただきまして、予定された議題はすべて終えることができました。

本日は、長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和6年度第2回行政改革推進委員会を閉じたいと思います。